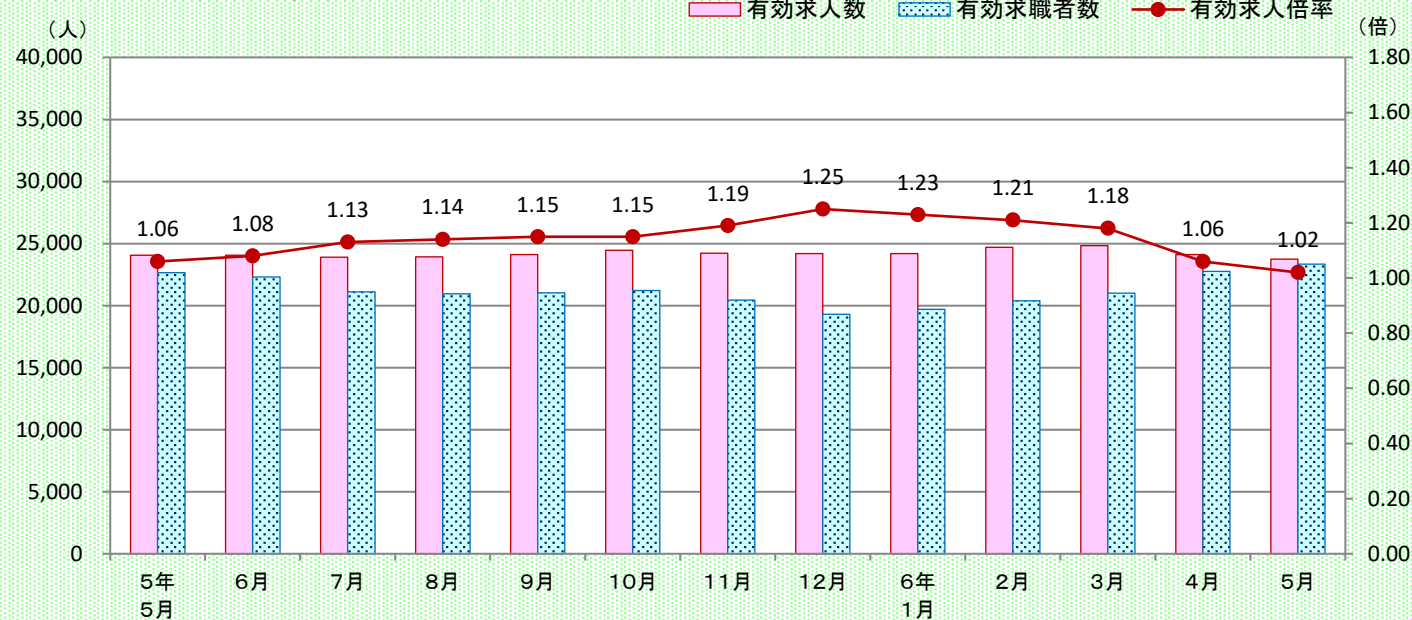


この情報紙は、ハローワーク小倉・八幡・行橋管内の状況をまとめたものです。

- 令和6年5月の北九州地域の有効求人倍率は1.02倍となり、前年同月を0.04ポイント下回りました。
- 有効求人数は23,748人と、前年同月と比較して1.3%減少しました。
- 有効求職者数は23,333人と、前年同月と比較して3.0%増加しました。

## ◇ 有効求人・有効求職者の状況



《北九州地域》	5年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年1月	2月	3月	4月	5月
① 有効求人倍率	1.06	1.08	1.13	1.14	1.15	1.15	1.19	1.25	1.23	1.21	1.18	1.06	1.02
② 有効求人数	24,053	24,052	23,901	23,920	24,114	24,451	24,232	24,190	24,182	24,686	24,823	24,124	23,748
うち、小倉所	12,657	12,744	12,743	12,611	12,593	13,181	12,931	12,797	12,680	13,110	13,076	12,507	12,333
③ 有効求職者数	22,646	22,314	21,117	20,936	21,024	21,225	20,446	19,305	19,711	20,394	20,992	22,761	23,333
うち、小倉所	9,221	8,951	8,389	8,315	8,282	8,339	8,007	7,566	7,729	7,996	8,348	9,016	9,239

- 1) 有効求人倍率は、有効求人数を有効求職者数で割った倍率で、求職者一人あたりの求人指標を表しています。
- 2) 有効求人数は、当月にハローワークで募集されていた求人の数です。
- 3) 有効求職者数は、当月にハローワークでお仕事探しをされていた方の人数です(オンライン求職登録の人数を含む。)

## 【参考】…季節調整値

- 全国の完全失業率 2.6%(前月と同じ)
- 全国の有効求人倍率 1.24倍(前月比0.02p低下)
- 福岡県の有効求人倍率 1.17倍(前月比0.04p低下)
- ※ 季節調整値は、季節的要因を除いて算定された数値。

## ハローワーク小倉 (小倉公共職業安定所)

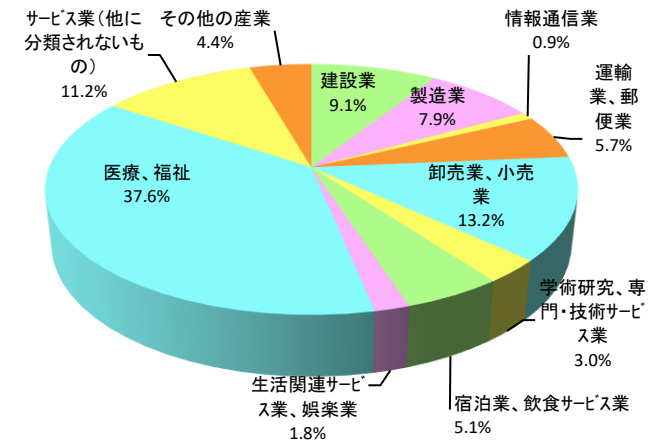
- ・電話番号/小倉地区  
ハローワーク小倉 (093-941-8609)  
マザーズハローワーク北九州 (093-522-8609)  
小倉新卒応援ハローワーク (093-512-0304)
- ・電話番号/門司地区  
ハローワーク小倉 門司出張所 (093-381-8609)

# 1 新規求人のうごき

## (1) 産業別新規求人の状況

- 今月の北九州地域の新規求人数は7,821人で、前年同月を5.5%下回りました。
- 産業別にみると、特に⑨医療、福祉(251人)、⑦宿泊業、飲食サービス業(135人)が大きく増加しています。
- 一方、⑪その他の産業(△526人)、⑩サービス業(△159人)で減少数が多くなっています。
- 新規求人の産業別割合をみると、⑨医療、福祉、⑤卸売業、小売業、⑩サービス業順に割合が多くなっています。

◇ 産業別新規求人の割合

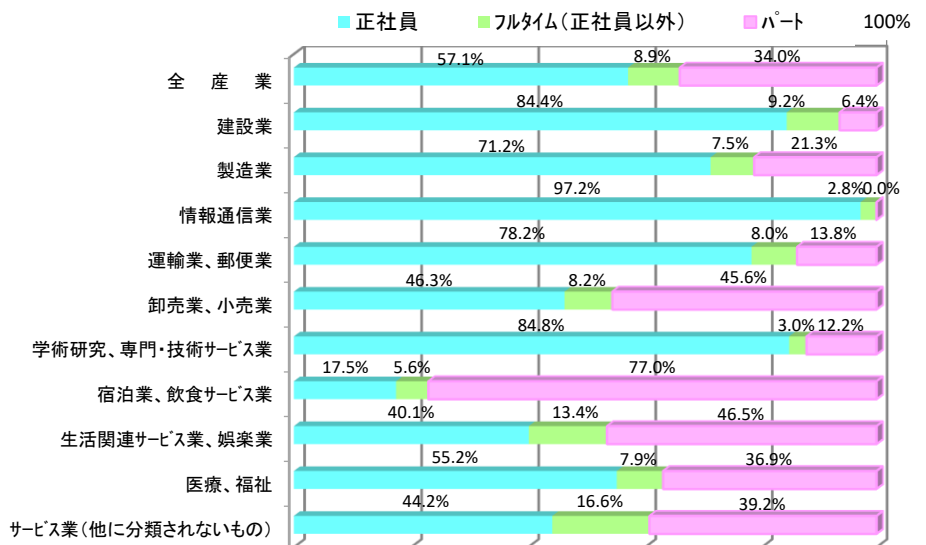


令和6年5月 産業別・雇用形態別：新規求人状況	新規求人数 (学卒求人を除く)	前年同月比		フルタイム求人 (常用)		パート求人 (常用)
		増減率	増減数		正社員求人	
全産業	7,821	△5.5%	△451	4,830	4,182	2,492
① 建設業	708	△14.5%	△120	658	593	45
② 製造業	619	△6.2%	△41	473	428	128
③ 情報通信業	74	△1.3%	△1	72	70	0
④ 運輸業、郵便業	445	△12.7%	△65	368	334	59
⑤ 卸売業、小売業	1,036	△2.7%	△29	466	396	390
⑥ 学術研究、専門・技術サービス業	234	103.5%	119	202	195	28
⑦ 宿泊業、飲食サービス業	401	50.8%	135	87	66	291
⑧ 生活関連サービス業、娯楽業	142	△9.6%	△15	76	57	66
⑨ 医療、福祉	2,938	9.3%	251	1,773	1,550	1,036
⑩ サービス業(他に分類されないもの)	876	△15.4%	△159	479	348	309
⑪ その他の産業	348	△60.2%	△526	176	145	140

- 1) 新規求人数は、当月にハローワークで受理した求人の人数で、4か月未満の臨時雇用を含みます。  
 2) フルタイム求人(常用)・パート求人(常用)は、4か月未満の臨時雇用を除きます。

## (2) 雇用形態別新規求人の割合(常用)

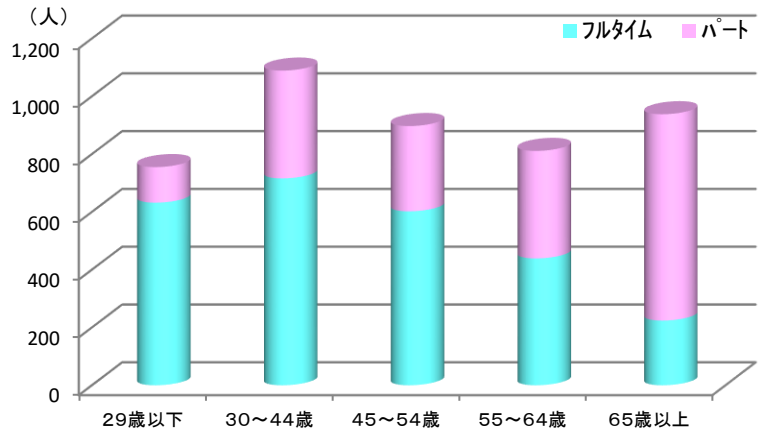
- 新規求人を雇用形態別にみると、正社員が57.1%、フルタイム(正社員以外)が8.9%、パートが34.0%となっています。
- 正社員の割合が高いのは、③情報通信業(97.2%)、⑥学術研究、専門・技術サービス業(84.8%)となっています。
- パートの割合が高いのは、⑦宿泊業、飲食サービス業(77.0%)、⑧生活関連サービス業、娯楽業(46.5%)となっています。



## 2 新規求職者のうごき

### ◇ 年齢別・雇用形態別新規求職者の状況

- 今月の北九州地域の新規求職者数は4,490人で、前年同月を0.6%上回りました。
- 年齢別にみると、②30～44歳層が1,089人と最も多くなっています。
- 雇用形態別にみると、フルタイムが58.2%、パートが41.8%となっています。

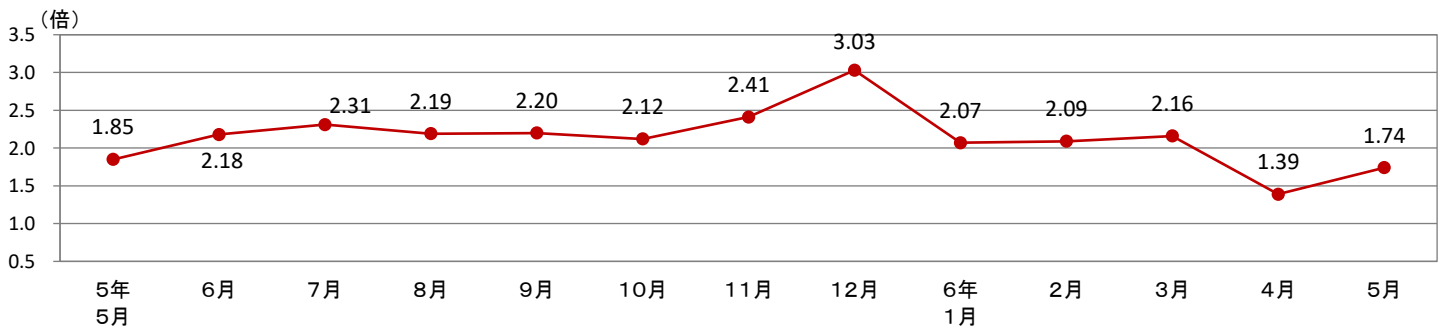


令和6年5月 年齢別・雇用形態別 新規求職状況	新規求職者数 (学卒を除く)	前年同月比		雇用形態別	
		増減率	増減数	フルタイム	パート
全 年 齢	4,490	0.6%	27	2,613	1,877
① 29歳以下	755	△3.5%	△ 27	632	123
② 30～44歳	1,089	△6.9%	△ 81	716	373
③ 45～54歳	897	8.2%	68	602	295
④ 55～64歳	811	0	0	439	372
⑤ 65歳以上	938	7.7%	67	224	714

- 1) 新規求職者数は、当月にハローワークで求職登録した方の人数です(オンライン求職登録の人数を含む。)  
 2) 新規求職者数(フルタイム・パート)は、4か月未満の臨時雇用を含みます。

## 3 新規求人倍率のうごき

- 今月の北九州地域の新規求人倍率は1.74倍となり、前年同月を0.11ポイント下回りました。

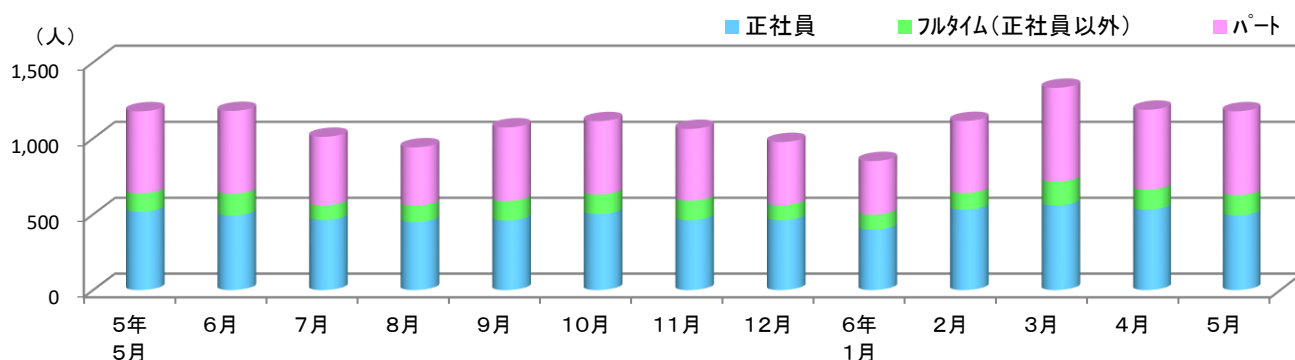


《北九州地域》	5年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年1月	2月	3月	4月	5月
① 新規求人倍率	1.85	2.18	2.31	2.19	2.20	2.12	2.41	3.03	2.07	2.09	2.16	1.39	1.74
② 新規求人数	8,272	8,424	8,276	8,429	8,622	8,710	7,938	8,494	8,654	8,408	8,713	8,314	7,821
うち、小倉所	4,273	4,595	4,374	4,341	4,758	4,890	3,807	4,600	4,676	4,276	4,586	4,275	3,994
③ 新規求職者数	4,463	3,867	3,580	3,857	3,911	4,109	3,288	2,799	4,182	4,022	4,028	5,962	4,490
うち、小倉所	1,924	1,643	1,495	1,660	1,675	1,745	1,389	1,190	1,753	1,700	1,735	2,441	1,900

## 4 ハローワークの紹介等による就職状況

○ 今月の北九州地域ハローワークの紹介とオンライン自主応募で就職が決定した方は1,178人となりました。

○ 雇用形態別にみると、パートの割合が最も多くなっています。

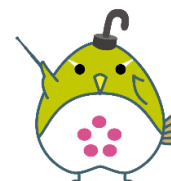


		5年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年1月	2月	3月	4月	5月
就職件数	北九州地域	1,178	1,180	1,010	941	1,072	1,113	1,062	976	851	1,114	1,332	1,188	1,178
	うち、小倉所	486	477	418	405	454	469	452	399	374	463	607	498	493
	① 正社員	517	492	462	449	459	501	461	461	399	530	559	531	493
	② フルタイム(正社員以外)	122	144	98	109	129	130	129	99	99	111	157	132	133
	③ パート	539	544	450	383	484	482	472	416	353	473	616	525	552

### ハローワーク小倉からのお知らせ

#### 外国人を雇用する事業主の皆さまへ

**外国人労働者の雇入れ・離職の際には、ハローワークへの届出が必要です！**



#### ○事業主の外国人雇用状況の届出義務

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、**外国人を雇用する事業主には、外国人労働者の雇入れや離職の際に、その氏名、在留資格などについて、ハローワークへ届け出ることが義務づけられています。**  
ハローワークでは、届出を基に、雇用管理の改善に向けた事業主の方への助言や指導、離職した外国人への再就職支援を行います。

#### ○届出の方法について

	届出様式	届出先	届出期限
雇用保険の <b>被保険者となる</b> 外国人の場合 ( <b>雇入れ時</b> )	雇用保険被保険者資格取得届 (様式第2号)	雇用保険の適用を受けている事業所を管轄するハローワーク	雇入れた日の翌月10日まで
雇用保険の <b>被保険者となる</b> 外国人の場合 ( <b>離職時</b> )	雇用保険被保険者資格喪失届 (様式第4号)		退職した日の翌々日から10日以内
雇用保険の <b>被保険者とならない</b> 外国人の場合 ( <b>雇入れ時・離職時</b> )	雇入れ・離職に係る外国人雇用状況届出書 (様式第3号)	当該外国人が勤務する事業所施設 (支店、工場など) の住所を管轄するハローワーク	雇入れ、離職の日の翌月末日まで

インターネットより  
電子申請による届け  
出も可能です

